

社会福祉法人緑の丘福祉会 両立支援行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～ 2024年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
配偶者が出産する男性職員の取得率を50%以上にする事
出産する女性職員の取得率を80%以上にする事

<対策>

- 2021年4月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討
(代替要員の確保)・実施

目標2：小学校入学前までの子を持つ職員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 2021年4月～ 職員のニーズの把握
- 2021年7月～ 労使協議会で検討開始
- 2022年3月 規程改正
- 2022年4月 制度導入
法人部内通知や説明会において職員への短時間勤務制度の周知

目標3：2023年3月までに、所定外労働を削減するための時間内事務時間保障や、オンライン会議の導入により、自宅からの会議参加を実施する。

<対策>

- 2021年4月～ 職員のニーズの把握
オンライン会議システムの整備、実施
- 2021年7月～ 各施設ごとに問題点の検討
改善を図りながら労使協議を継続
- 2023年3月までに クラス保育事務の所定外労働の削減を実施
- 2021年9月～
目標1～3の対策として、職員増員をめざし、採用計画に基づき求人、採用業務を実施